

# 消費者の部屋通信

(平成28年8月号)

Ħ	次	☆	特別展示の御紹介・・・・・・・・・・・・・	1
		$\Rightarrow$	子ども霞ヶ関見学デーの様子 ・・・・・・・・	2
		$\Rightarrow$	学校関係の訪問状況 ・・・・・・・・・・・・	3
		$\Rightarrow$	相談事例(7月分) ・・・・・・・・・・・・	4
		☆	地方の「消費者の部屋」だより ・・・・・・・・	5





< 特別展示>
「ガムの楽しさと噛むことの 大切さを考える!」 チューインガムで リラックス!! (7月25日~7月29日開催)

<子ども霞ヶ関見学デー> 子ども相談コーナー バケツ稲と農業環境に関係する 自然の生き物の展示 (7月27日・28日開催)



◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

### ☆ 特別展示の御紹介

#### ●平成28年7月の開催状況

期間	特別展示名	入場者数
7月25日~7月29日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!」	5,143人
	チューインガムでリラックス!!	

#### ●平成28年8月の特別展示

期間	特別展示名							
8月1日~8月5日	カレーのヒ・ミ・ツを探検! ~カレーで健康な体づくりを~							
8月8日~8月12日	8月は食品衛生月間! ~食中毒予防にかかわる特別展示~							
8月22日~8月26日	お米で日本を元気に!							
	~食べて!見て!知ろう お米・米粉の魅力~							
8月29日~9月2日	考えよう、災害への備え ~いつもの食品でムリなく家庭備蓄~							

<sup>※</sup>特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

## ◆ テーマ『「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!」 チューインガムでリラックス!!』 ◆

各社のチューインガムを展示するとともに、チューインガムの機能・効用及び製造工程等をパネルで紹介やガムのポイ捨て防止とマナー啓発のPR、チューインガムの原料となるチクルの展示を行いました。



会場いっぱいに、各社で販売されている チューインガムを展示。



オリジナルガムを作ろう 「手作りチューインガム教室」を開催。

# 【子ども霞ヶ関見学デーの様子】

農林水産省では、7月27日・28日に子ども霞ヶ関見学デーを開催し、たくさんの親子の方々に来訪いただきました。

「消費者の部屋」では、子ども相談コーナー、バケツ稲と農業環境に関係する自然の 生き物の展示コーナーを設けました。

子供たちは、せみの抜け殻を指さし、セミの種類について質問したり、アゲハチョウの生育過程のパネルを見て嬉しそうに目を輝かせていました。

また、ペットボトルで育てたコシヒカリの稲を10個用意し、希望者に配布したところ、 大人気で、早い時間に無くなりました。



消費者の部屋相談室内は、たくさんの親子でにぎわいました。



アゲハチョウの標本やサナギ実物、農林 水産省の周辺で採取した、セミの抜け殻 を展示しました。



バケツ稲の栽培について、熱心に質問 をする親子連れも来場されました。

品種はコシヒカリであること、持ち帰ったら、ひと周り大きなバケツに植替えた方が良いこと等を説明しました。



田んぼのエビ「カブトエビ」「ホウネンエビ」の観察コーナーを設置しました。 緑のエビ状の生き物「ホウネンエビ」 が 大量に水田に発生する年は、豊作の年になると言われています。

オタマジャクシのような生き物「カブトエビ」は昔から「田の草取り虫」と呼ばれ、雑草防除に効果があるとされています。

## ☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小学校、中学校、高等学校での修学旅行や校外学習で班別 行動をされる児童・生徒のみなさんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けておりま す。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。 平成28年7月の来訪者は以下のとおりです。



消費者の部屋において、農林水産省の説明を熱心に受ける生徒達。

主な質問として、

- ・遺伝子組み換えについて
- 食料自給率について 等がありました。

■ 平成28年7月の訪問	来訪者数
早稲田大学系属早稲田実業学校中等部(中3年)	2名
合 計 1校	2名

## お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、消費者の部屋ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要 事項を記入の上、FAX(03-5512-7651)にてご連絡下さい

## 見学したみなさんの感想(抜粋)

☆私たちの質問にも丁寧にお答えいただき、大変理解しやすかったです。(中学2年男子)
☆記者会見室での見学が大変印象に残りました。テレビで見るのと同じ背景の前での写真撮影は、貴重な体験になりました。また、レコーダーを置く台やマイクの位置関係等、説明を聞き見る事で知る事が多く有り、勉強になりました。 (中学3年女子)
☆食料自給率の説明を聞いて、今まで洋食ばかり食べていましたが、これからは和食にも目を向けてみようと感じました。また、スーパーで買い物をする時は、できるだけ国産品を買いたいと思います。 (中学3年女子)

## ~ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ~

# 〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

7月の子ども相談件数は、前月より14件増加し、19件となりました。

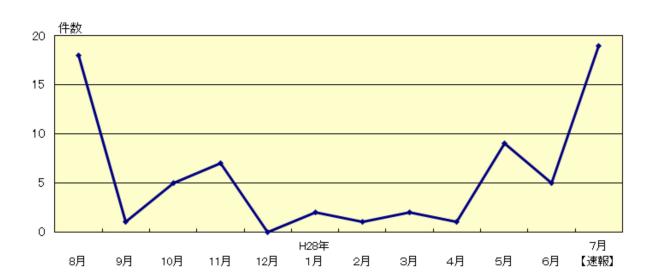


図5 子ども相談件数の推移

## ☆ 相談事例(7月分)

Q メロンを食べたら苦みを感じたり、舌がピリピリした感じがしました。その原因を教えて下さい。

A:メロンやかぼちゃ、きゅうりなどウリ科の植物には、苦味成分(ククルビタシン)が 含まれているため、苦みを感じることがあります。

この物質は特に未熟果や収穫直後に多く含まれている事が知られています。

舌がピリピリした感じがした原因としては、メロンは成熟過程で揮発性物質(エタノール、酢酸エチル、炭酸ガスなど約 50 種類)が生成されるので、成熟が進んだものを食べた場合、これらの物質が口の中を刺激することが考えられます。

なお、ククルビタシンや揮発性物質は、少量の摂取では問題はありませんが、観賞用のひょうたん(ウリ科)の実に含まれていた、ククルビタシンが原因と推定される食中毒の例もありますので、強い苦味がある場合は、無理して食べることは、お勧めしません。

(参考資料:「野菜園芸大百科4」(農文協)、「北海道病害虫防除所」(HP)、「野菜茶業研究所」、「食品の不安解消の手引き」(食品の苦情・相談事例研究会))

## ☆地方の「消費者の部屋」だより

## 近畿農政局 消費者の部屋

近畿農政局は、京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩約 15 分、京都御所の西方、京都 府庁の西隣にあります。

#### 【消費者の部屋】

近畿農政局では、庁舎 1 階玄関横に「消費者の部屋」を設置し、年間計画に基づきテー マごとの特別展示や、タイムリーな内容のスポット展示等を行っています。

また、できるだけ多くの方に見ていただくため、京都市中京区役所や左京区役所、京都 市下京青少年活動センター、近畿中国森林管理局(大阪市)等でもスペースをお借りして、 様々な情報を発信しています。



特別展示



中京区役所における展示

#### 【特別セミナー (大学は美味しい!!)】

平成 28 年 2 月には、昨年に引き続き、「大学は美味 しい!! in 近畿農政局」をテーマとした特別展示を行 いました。

特別展示では、大阪大学や奈良女子大学などの研究 成果をパネル展示などにより、紹介しました。

また、特別セミナーとして、50名をこえる消費者の 方の参加をいただき、大阪大学の小林昭雄名誉教授、 奈良女子大学の高村仁知教授、関西大学の河原秀久教 授に、大学発の取組について、講演いただきました。



大阪大学 小林昭雄名誉教授に よる講演

#### 【夏休み子ども消費者の部屋】

毎年7月には、夏休みを迎えた小学生とその保護者 を対象に、「夏休み子ども消費者の部屋」を開催して います。

平成 27 年度は、『この食べものってどこから来た の?~「食料自給率」について考えよう!~』をテー マにイベントを開催しました。各コーナーでの展示、 体験やクイズを通じて、「日本の食料」「農村や農林水 産業の役割」などの大切さについて学んでいただきま

した。その他にも、親子木工教室やお米の試食も行われ、 2日間で約170名の方にご来場いただきました。



夏休み子ども消費者の部屋

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 TEL: 075-451-9161 FAX:075-417-2149

### ☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください!

\* 消費者の部屋のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html )から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

#### ◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。

#### 農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅 下車。A5、B3a出口すぐ。

#### 平成28年8月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者行政・食育課「消費者の部屋」

担当:渡辺、橋本、佐竹、吉武

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口:

http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html